

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

市立病院	(平成 29 年度)	
監査結果 (指摘事項)	改善措置	
<p>5 会計</p> <p>(3) 他会計間取引の照合不備</p> <p>平成 28 年度において、他会計からの長期借入金 40,000 千円の減額修正処理が行われている。</p> <p>当該借入金は長期にわたり一般会計の記録と不整合が生じていたと考えられ、市立病院が行う帳簿の照合に不備があったと認められる。</p> <p>毎年度、他会計間取引に係る債権債務残高を照合する。</p>	<p>長期借入金に係る他会計間取引の照合不備について、毎年度、他会計間取引に係る債権債務残高を照合することとし、平成 29 年度決算においても確認済である。</p>	